

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和6年7月1日現在）

法人名	(公財) かながわ健康財団					
設立年月日	平成2年10月1日（平成22年4月1日公益法人化）	代表者名	理事長 菊岡 正和			
所在地	横浜市中区富士見町3-1		電話番号	045-243-5021		
基本財産等	681,800,000	円	県出資額	116,984,891	円	県出資率 17.2 %

2 法人運営における現状の課題

健康づくり事業については、人生100歳時代の長い人生を充実したものとしていくための土台となる心身の健康の維持・向上の一助となるよう、講義、実践指導、人材育成、健康度測定、啓発イベント等の事業推進に当たり、地域や職域のニーズに応える企画提案力を一層強化すること、若年層から高齢者層までの幅広い年齢層への一層の浸透を図っていくこと、オンラインによる研修等の実施、動画配信による講義、Web版の健康教室開催など工夫を凝らした事業運営を行うことが課題である。

がん対策推進事業については、一生の間に2人に1人はかかる「がん」の予防知識、検診受診奨励の効果的な普及・啓発や、「女性のがん対策」・「がん教育」・「小児がん患者への支援」・「患者家族への支援」などの事業を着実に推進するとともに、これら事業を実施するに当たりオンラインセミナー、動画配信など工夫を凝らすこと、そしてそのための財源の確保が課題である。

アイバンク・臓器移植推進事業については、県民の移植医療に対する理解を深めるとともに、角膜提供登録の推進及び臓器提供に係る意思表示の促進を図るために、普及啓発、医療機関への体制整備支援を更に推進していくことが課題である。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度自己評価
1	健康づくり実践活動の普及推進と団体・企業等との連携による事業の実施	回	5 (5)	11 (10)	10 (10)	(10)	(10)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	コロナ禍の影響が残る中、工夫を凝らした事業を提案し、関係団体、企業等と積極的に連携するなど啓発することが出来た。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度自己評価
2	がん予防等普及啓発と団体・企業等との連携による講座・イベントの実施	件	4 (8)	11 (9)	9 (9)	(9)	(9)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	企業等と連携し、子宮頸がんや胃がんなど予防出来るがんに関する市民講演会を開催するなど、県民に分かり易い効果的な事業を実施できた。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度自己評価
3	県民のドナーに対する理解を深めていくための啓発活動	件	7 (7)	12 (8)	11 (8)	(8)	(8)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	新型コロナウイルス感染症が第五類に移行したものの、臓器移植や角膜移植に対する県民のドナーに対する理解が十分ではない。そのため、積極的な広報に努めて理解を深める必要があることから、関係団体や当財団の健康づくり事業、がん事業と連携し、あらゆる場を通して広く県民に対して効率的・効果的な普及啓発活動等を行った。			引き続き関係団体や医療機関に対し移植医療に関するチラシやリーフレットを積極的に配布するとともに、献眼に関しては葬儀社等を含めた民間の団体にチラシやリーフレットを配布し、効率的・効果的な普及啓発活動を行う。				
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度自己評価
1	健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数	件	4 (2)	3 (3)	5 (3)	(3)	(3)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	自治体等からの情報収集、企業団体への提案、実施方法の工夫に努めるなど、積極的な働き掛けを行った。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度自己評価
2	寄附金（企業・団体・個人）	件	23 (25)	16 (26)	27 (27)	(28)	(29)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	ホームページでの寄附呼び掛け、財団主催等催事での呼び掛けなどあらゆる機会を捉え寄附を促している。寄附者の増加により目標件数は達成した。			ホームページや財団イベントの活用に加え、新たな呼び掛け方法も検討するなど、引き続き、寄附への協力を推し進める。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度自己評価
	角膜あっせん手数料収入	千円	4,438 (6,000)	4,050 (8,000)	3,240 (10,000)	(11,000)	(11,000)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
3	角膜あっせん事業の手数料収入が減少した場合は、手数料に係る摘出医師への報酬や薬品の支出も少なくなることから事業的には収支バランスに問題は生じない事業である。普及啓発活動を積極的に行ったため献眼登録件数が増加していることから、今後、多少なりとも献眼件数も増加していくものと考えているが、新型コロナウイルス感染症が第五類に移行はしたものの、依然として献眼連絡件数が減少しているとともに、感染症の検査項目の増加とともに角膜移植に至らないケースがあり目標未達となった。また、信頼される角膜移植コーディネーター業務を通じた医療機関や関係機関との連携を密にして年度を通じた取組をしていることから、A評価とした。				令和6年度も県民の移植医療に対する理解を深めるとともに、医療機関や関係団体等との連携を密にしていく。また、葬儀社などへの献眼協力呼びかけ等行い、献眼対応の機会を増やすなどの普及啓発に努める。手数料収入の目標達成のため夜間・休日も含めた円滑なあっせんが行う角膜移植コーディネーター体制を整えてに努める。			
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

平成27年度より、県補助金の削減等を踏まえ、人員体制整備、新規メニュー導入（健康づくり）、事業内容の見直し（がん対策）、提供角膜の品質向上等（角膜・臓器移植）を図ることで、健全な事業運営及び財団運営を目指してきた。

健康づくり事業については、健康寿命の延伸及び心身のセルフケアを奨励するため、県の未病改善と連動し、一層効果的な取組を進める必要がある。また、市町村受託について、入札による受注単価の低額化、受注減が続いているため、更に企業・団体等を対象に企画提案を強化していく必要がある。なお、事業実施に当たり、オンラインによる研修等の実施、動画配信による講義、Web版の健康教室開催など工夫を凝らした事業運営を行うことができた。

がん対策推進事業については、県、関係団体の協力を得ながら、がんと共存する社会に目を向ける事業に着手しているが、財源として寄附金の確保を様々工夫しながら、積極的に取り組んでいく必要がある。事業実施にあたっては、引き続き、オンラインセミナー、動画配信など工夫を凝らすことが出来た。また、企業との連携をより強めていくことで効果的な事業の確保を図っていく。

アイバンク・臓器移植推進事業については、県民向けの啓発、医療機関に対する支援に取り組んでいくため、臓器移植コーディネーターを2名配置し、角膜移植コーディネーターを兼務する体制を構築し、医療機関における移植医療を積極的に推進するよう院内コーディネーターの育成に努める。また、献眼件数を増加させるため献眼登録者数を増加するための普及啓発を積極的に行い、献眼対応を夜間・休日も含めて円滑なあっせんが行えるよう務めることにより角膜あっせん手数料収入の目標達成に向けて取り組む。

5 取組実績等についての総括（所管課）

令和5年度は、健康づくり事業については、セミナーや講演会を引き続きオンラインや動画配信などの方法で実施するとともに、コロナ禍で中止していた普及啓発イベントなども感染リスクを減らす対策を講じたうえで実施するなど、工夫を凝らした運営をし、「県民サービスの向上」の3項目すべてにおいて目標を達成したことは評価できる。

さらなる収益増に向け、企業、団体等幅広い顧客の開拓に引き続き取り組み、地域や職域のニーズを的確に捉え、世間のトレンド等を見据えながら積極的にニーズの掘り起こしを行い、企画提案していくことを期待する。

今後も収支の改善に向け、収入においては、事業収入に加え、寄附金に対する税の優遇措置といった公益財団法人としてのメリットを生かし、がん対策推進事業における「かながわがん対策募金（平成28年度設置）」への企業・団体・個人からの一層の寄付金の確保に努め、経費においては、事業展開にあたり団体、企業との共同実施など工夫をすることで、事業経費の削減を図っていく必要がある。

また、本県の健康づくり施策の推進母体として市町村を越えた広域的な事業等に取り組むとともに、市町村等の事業を積極的に支援するなど、本県の施策と連携した効果的かつ効率的なサービスの提供を行うことを通じた自立的な財団運営の継続を期待する。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	
A	概ね着実に取組が進められている。